

2015年4月28日

1. 基本情報

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国
- (2) プロジェクトサイト／ベンチェ省
- (3) 案件名：ベンチェ省水管理計画 (Ben Tre Water Management Project)
- (4) 事業の要約：

本事業は、塩水遡上による農作物被害が発生しているベトナム南部ベンチェ省において、塩水遡上制御施設（8か所）の整備と水管理能力強化を行うことにより、省内農地に対する塩分濃度の低い農業用水の供給を通じた農業生産性の向上を図り、以て災害・気候変動等への対応及び農村・地域開発を通じた脆弱性への対応に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ベトナム南部のメコンデルタ地域は、同国の食糧の半分以上を産出する等、同国の社会経済にとって重要な地域であるが、気候変動の影響に対して脆弱であり、海面上昇の影響による塩水遡上や淡水不足の被害を受けやすいとされている。同地域沿岸では、1982年から2011年の過去30年間で15cm程度海面が上昇したとされており、これに伴いメコン川支流では乾季を中心に塩水遡上が恒常的に発生している。

ベンチェ省はメコンデルタ地域の南西部に位置し、省内にはCua Dai川、Ham Luong川、Co Chien川の3つのメコン川支流が流れ、住民は農業用水や生活用水をこれらの河川に依存しているが、塩水遡上はこれらの河川でも発生しており、遡上した塩水は省内に網の目のように形成された水路網を経て農地に到達する。同省ではココナッツや柑橘類の果樹栽培が盛んであるが、これらの作物は耐塩性が低く、塩水の侵入による収量減や果実の小型化等が発生しており、JICAが実施した開発計画調査型技協の結果によると、ベンチェ省が将来被る生産減や損失金額は地域内各省と比較して高いと予測されている。

かかる状況の下、農業・農村開発省は、2005年には北ベンチェ地域を流下するBa Lai川の末端に防潮堰を建設するとともに、2006年に承認された「水資源管理マスタープラン」に基づき、ベンチェ省等で河岸等に堤防や水門・樋門を建設し、河川からの塩水侵入防止及び塩分濃度の低い農業用水の確保を通じた農業生産性の回復・向上を目的とした開発計画を策定した。本事業はこの開発計画の一部の実施を支援するものである。

- (2) 農業セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対ベトナム社会主義共和国国別援助方針（2012年12月）では重点分野「脆弱性への対応」にて、農村・地方開発を支援するとともに、気候変動等の脅威への対応を支援するとしている。また、2014年6月に日越両国政府間で開始された「日越農業協力対話」では、フードバリューチェーンの構築に向けて、メコンデルタ地域での気候変

動への取組を重点分野の一つとして掲げている。本事業はこれらの政策・方針に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

オランダ政府は技術協力によりメコンデルタ地域の開発に係る総合的な指針をまとめた「メコンデルタ計画」の策定を支援した（2010年～2012年）。国際農業開発基金はベンチェ省及びチャビン省内にて村落レベルでの小規模農業インフラの整備や営農指導を目的とした事業（2009年～2014年）を実施した。また、世界銀行は、堤防等の建設による洪水制御及び農業用地の防御を目的とした「メコンデルタ水資源事業」（1999年～2007年）を近隣のチャビン省等で実施した。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、塩水遡上制御施設の整備を通じて塩分濃度の低い農業用水の供給を実現し、対象地域の農業生産性の向上に資するものであり、ベトナム側の開発計画及び我が国の国別援助方針における重点分野及とも整合していることから、事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、塩水遡上による農作物被害が発生しているベトナム南部ベンチェ省において塩水遡上制御施設の整備と水管理能力強化を行うことにより、塩分濃度が低い農業用水の供給を通じた農業生産性の向上を図り、もって災害・気候変動等への対応及び農村・地域開発を通じた脆弱性への対応に寄与する。

② 事業内容

- 1) 塩水遡上制御施設の建設（8か所）（土木工事（国内競争入札）、資機材調達・据付（国際競争入札））
- 2) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工監理等）（ショート・リスト方式）

③ 他の JICA 事業との関係

本事業と一体的に技術協力を実施し、河川・水路内の水量・塩分濃度モニタリング体制の構築とこれに基づく適切な塩水遡上制御、水確保による作付パターンの変更や営農指導等を行う予定（詳細は協力準備調査にて検討）。

(2) 事業実施体制

① 借入人

ベトナム社会主義共和国政府

② 事業実施機関／実施体制

農業・農村開発省／ベンチェ省人民委員会

③ 他機関との連携・役割分担

特になし

④ 運営／維持管理体制

協力準備調査にて確認。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ■A □B □C □FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を受けやすい地域に該当するため。

(4) 横断的事項

気候変動に対する適応に資する。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー活動統合案件。

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

中華人民共和国「江蘇蘇北通榆河灌溉開発事業」の事業評価結果等では、施設を建設する実施機関と農業振興を担当する行政部門との間の調整不足により、実施機関が農業事情や裨益効果を把握できておらず、事業効果発現に係る継続的なモニタリングが困難であった。そのため、施設工事を行う場合、実施機関は施設建設だけでなく事業が及ぼす末端の裨益効果を常に視野に入れて計画・実施・評価を行うべきとの教訓を得ている。

上記教訓を踏まえ、本事業では、ベンチェ省人民委員会の下に部局間タスクフォースを組織して、関係部局が密接に協働し、水門建設がもたらす農民への裨益や環境面、社会面におけるインパクトを継続的に把握できる体制を構築するとともに、協力準備調査の中で、関係部局の参画を得た上で水門建設による農民への裨益を詳細に調査した上で事業計画を立案する。

以 上

ベンチェ省水管理事業

